



広報
Public Relations Paper

おとくに消防

vol. **43**

2022年12月1日発行

乙訓防火標語 **乙訓の 街に聞こえる 火の用心**

編集／乙訓消防組合 広報紙編集委員会
発行／乙訓消防組合



Contents

- P 4・P 5 令和3年度人事行政運営等の状況
- P 6 全国消防救助技術大会に出場
- P 7 おとくに消防掲示板
- P 8 普通救命講習



P2・3 住宅火災から命を守る

10のポイント 4つの習慣＋6つの対策

火災、救急情報、各種届出様式もホームページからダウンロードできます。

<https://www.otokuni119-kyoto.jp/>



住宅火災からいのちを守る

昨年の全国の建物火災を原因別にみると、「こんろ」、「たばこ」、「電気機器・配線器具」、「放火」、「ストーブ」の順になっています。

= 住宅火災から命を守るために =

10のポイント **4つの習慣** + **6つの対策**



いのちを守る10のポイントは、日本全国で発生した住宅火災の発生原因や被害の拡大要因を分析した結果をもとに作成されました。

みなさまも大切な方の命を守るために実践しましょう！

4つの習慣

①こんろ

調理中に、こんろから離れるときは、必ず火を消しましょう。また、こんろの周りは、いつも整理整頓するようにしましょう。



②たばこ

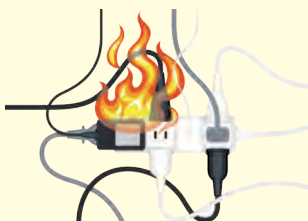
寝たばこは厳禁です。灰皿のある決まった場所で喫煙し、灰皿には水を入れて使いましょう。



③電気器具・配線器具

たこ足配線やコードを束ねたまま使用するとコンセントやコードが熱くなり、発火する恐れがあります。

プラグを差したままのコンセントは、ほこりと湿気により発火することがあります。ほこりを清掃し、不要なプラグは抜くようにしましょう。



④ストーブ

ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない。特に、ストーブの上部に洗濯物を干すことは、大変危険です。

また、灯油の給油はストーブの火を消してから行いましょう。

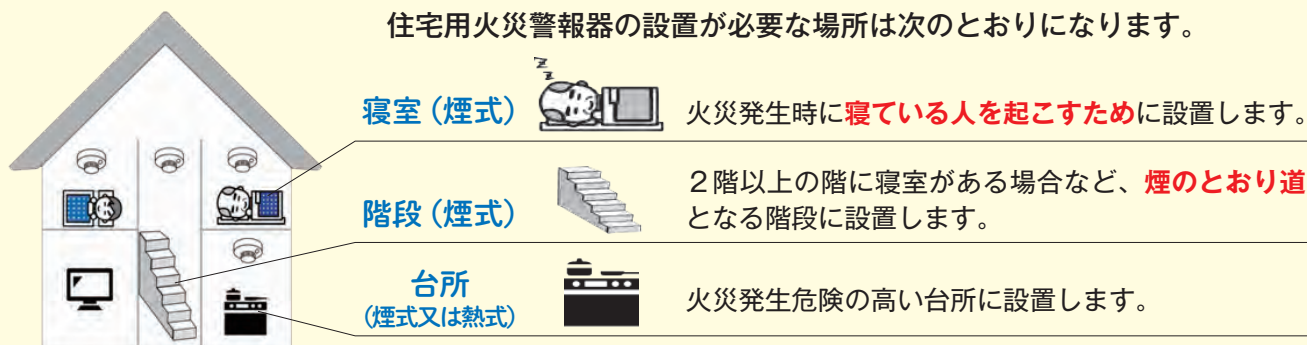




6つの対策

①住宅用火災警報器の設置、点検

大切な家族の命を住宅火災から守るためにも必ず設置しましょう。
住宅用火災警報器の設置が必要な場所は次のとおりになります。

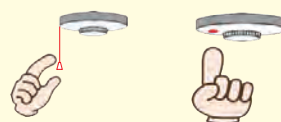


連動型住宅用火災警報器をおすすめします！



連動型は、設置されているすべての警報器がなるので、別の部屋にいても早く気づき安心です。

定期的に点検しましょう！



ひもを引く又は
ボタンを押す

正常な場合、テスト音が鳴ります。
しばらくすれば自動で止まります。

- ② ストープは自動消火装置など、こんろは立ち消え防止装置などの安全装置のついているものを使用しましょう。



- ③ 部屋を整理整頓し、カーテン、じゅうたん、布団カバーなどは防災品を使用しましょう。
また、衣服に火がつかないように防災のエプロンやアームカバーを使用しましょう。



- ④ 火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておきましょう。



- ⑤ 日ごろから避難経路と避難方法を確認し、備えておきましょう。



避難経路

- ⑥ 防火防災訓練に参加するなど、地域ぐるみの防火対策を行いましょう。



令和3年度 乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区 分	3年4月1日～4年3月31日		2年4月1日～3年3月31日	
	採 用	退 職	採 用	退 職
消防吏員	10人	12人	6人	7人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況（令和4年4月1日採用）

職 種	受験者	採用者数
消防吏員	32人	5人

(3) 退職者の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合 計
8人	—	4人	—	—	—	12人

(4) 所属別職員数（各年度4月1日現在）

区 分		職員数(人)		対前年度増減(人)
		4年度	3年度	
消防本部		2	1	1
	総務課	16	21	▲5
	予防課	8	8	0
	警防課	29	29	0
	救急課	2	2	0
	小 計	57	61	▲4
消防署	向日消防署	40	42	▲2
	長岡京消防署	42	43	▲1
	〃 東分署	12	12	0
	大山崎消防署	28	28	0
	小 計	122	125	▲3
合 計		179	186	▲7

※総務課職員数には、消防学校初任科入校中の職員を含む。

(5) 職員数の推移（各年度4月1日現在）

職 種	4年度	3年度	2年度	31年度	30年度
消防吏員	179人	186人	183人	184人	185人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	179人	186人	183人	184人	185人
職員1人当たり人口	864人	832人	844人	840人	833人

(6) 年齢別職員数（令和4年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	
職員数	3人	19人	21人	25人	25人	31人	
区 分	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	8人	12人	10人	11人	14人	0人	179人

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況（令和4年4月1日現在）（単位：円）

	1級	2級	3級	4級
公安職				
1号給の給料月額	169,900	185,600	211,600	251,300
最高号給の給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300
行政職				
1号給の給料月額	146,100	195,500	231,500	264,200
最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000

	5級	6級	7級	8級
公安職				
1号給の給料月額	294,300	320,200	347,600	381,900
最高号給の給料月額	415,700	425,200	440,700	454,800
行政職				
1号給の給料月額	289,700	319,200		
最高号給の給料月額	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	2年度の人件費率
3年度	154,722人	2,521,705千円	96,052千円	1,531,877千円	60.7%	70.9%

(2) 職員給与費の状況

区 分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
3年度	194人	702,037 千円	206,325 千円	295,453 千円	1,203,815 千円	6,205 千円

※職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。
職員数は、令和3年4月1日現在で再任用職員8人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
36歳11月	179人	306,584円	394,388円

(4) 職員の初任給の状況（公安職）（令和4年4月1日現在）

大学卒	短大卒	高校卒
213,484円	194,722円	180,094円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	273,550円	321,300円	該当なし
高校卒	255,367円	284,300円	337,867円

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	階 級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	22人	12.3%
2級	消防士の職務	消防副士長	27人	15.1%
3級	主任の職務	消防士長	29人	16.2%
4級	主査の職務	消防司令補	29人	16.2%
5級	係長級の職務	消防司令補	20人	11.2%
6級	課長補佐の職務	消防司令	22人	12.3%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	29人	16.2%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.6%
合 計			179人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合 計		—	—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績（令和3年度決算）		295,453,349円		
1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		1,522,955円		
令和3年度 支給割合	区 分	6月期	12月期	合計
	期末手当	1.275月	1.275月	2.55月
	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
計		2.225月	2.225月	4.45月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置（5%～15%）		

イ 退職手当（令和3年度末）

1人当たり平均支給額		15,473千円			
区 分		乙訓消防組合 国			
支給率	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分	
最高限度額	47.7090月分	49.709000月分	47.7090月分	47.709000月分	

※ 1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。



ウ 地域手当（令和3年度末）

支給実績（令和3年度決算）		43,808,214円
1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		225,816円
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全域	6 %	194人（再任用職員8人含む）

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		6,617,300円	
1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		45,016円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急活動	当務1回500円
コロナ対応特殊勤務手当	対象業務従事者	新型コロナウイルス感染症対応業務	日額3,000円

(8) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	人員	給料・報酬月額
給料	管理者 1人	11,000円
	副管理者 2人	9,000円
報酬	議長 1人	10,000円
	副議長 1人	8,000円
	議員 7人	7,000円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

区分	勤務時間	休憩時間	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～17時15分		12時00分～13時00分	1週間38時間45分 (1年間で2,022時間45分)
交替制勤務者	8時30分～翌8時30分	12時00分～12時15分 17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～6時45分	12時15分～13時00分 17時15分～18時00分 0時00分～6時30分	(1年間で2,022時間45分)

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和3年度末）

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
7,108日0時間	3,004日4時間	186人	16日1時間	42.3%

6 職員の休業に関する状況

（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務）

	令和3年度		令和2年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	1	—	1	—
女性職員	1	1	2	1

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数
「心身の故障の場合」が3名
- (2) 懲戒処分
該当者はありません。

8 職員の服務の状況

- (1) 職務に専念する義務の免除
研修の受講や、職位に関連のある他の公務員として職を兼ねる場合などにこの義務を免除しています。
- (2) 営利企業などへの従事制限
公務に影響を及ぼさないなど一定の条件の下で、任命権者の許可を得て営利企業に従事することができます。例えば、国の統計調査員を兼ねる場合等が該当します。

9 研修制度の概要

より質の高い行政サービスを提供するために、多様な研修を行っています。例えば、一般研修として、管理・監督職員へマネージメント研修、専門研修として、京都府立消防学校、京都市消防局、消防大学校、各救急病院などで専門知識の習得に努めています。

10 福利厚生

- (1) 職員の健康管理
法令などに基づき、健康診断、健康相談、保健指導などによる職員の健康管理を行っています。
- (2) 職員互助会に関する事項
地方公務員法では、事業主として行うべき福利厚生計画の樹立と実施を義務付けています。勤労意欲の向上などを目的に事業を行っています。
- (3) 公務災害
公務中の負傷や公務を起因とする病気、通勤途上で負傷した場合に、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

11 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等を行うことによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和3年度の処理状況は以下のとおりでした。

- ・職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- ・職員に対する不利益処分についての不服申し立ての状況 0件

●消防トピックス●

議会だより

- 令和4年6月29日開会の第2回定例会では、財産（普通ポンプ自動車 水槽付き）の取得について（議案第6号）について審議され、原案どおり可決されました。
- 令和4年9月30日開会の第3回定例会では、乙訓消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（議案第7号）、令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について（議案第8号）、令和4年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について（議案第9号）の3議案について審議され、原案どおり可決及び認定されました。

令和3年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算状況

- 乙訓消防組合の令和3年度一般会計予算歳入歳出決算が9月30日の消防組合議会で認定されました。歳入総額は26億1,775万7千円、歳出総額は25億2,170万5千円、歳入歳出差引額は9,605万2千円です。歳入歳出の概要については、次のとおりです。

- 「歳入」 歳入の主な内容は、向日市・長岡京市・大山崎町からの分担金が19億4,666万7千円で歳入全体の74.4%を占めています。その他の収入として、危険物関係等事務手数料が200万3千円、前年度繰越金が7,979万6千円、向日消防署新築移転工事等に伴う消防組合債が5億7,450万円などとなっています。

- 「歳出」 歳出の主な内容は、性質別では、給料等の人件費が15億1,949万5千円で全体の60.3%を占めています。その他の歳出として、公債費では地方債の償還分で1億6,817万6千円。物件費では本部・各署庁舎維持管理経費等で1億4,741万3千円。投資的経費では向日消防署新築工事請負費等で6億3,183万8千円などとなっています。また、財政調整基金の年度末残高は3,186万3千円となっています。

親子でチャレンジ!



夏休み救命入門コースを実施しました!



令和4年7月24日(日)「親子でチャレンジ! 夏休み救命入門コース」を実施しました。一般公募で申込みされた、管内在住の小学4年生から6年生までの児童のみなさんとその保護者が参加され、胸骨圧迫やAEDの取扱いなどの実技に一生懸命チャレンジしました。はじめて経験されたことで「難しかった」「しんどかった」との感想もありましたが、このコースをきっかけに、命の大切さと応急手当に興味をもってもらえたらと思います。



しっかりと呼びかけて反応の確認をしました!



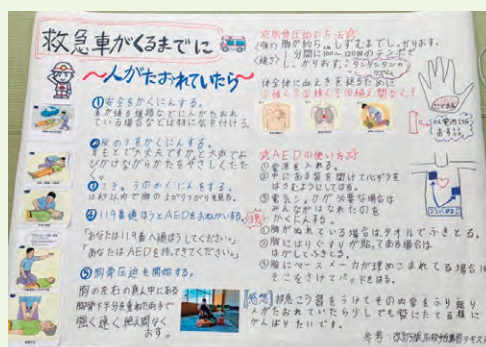
しんどい胸骨圧迫も頑張りました!



音声を聞いて、AEDも使えるようになりました!



講習後に復習ワークシートを配付しました!



講習に参加して下さった児童さんから、夏休みの宿題の自由研究に取り上げたと、嬉しいお便りを頂きました!

第50回 全国消防救助 技術大会に 出場しました



第50回 全国消防救助技術大会

令和4年8月26日(金)、東京都立川市において「第50回全国消防救助技術大会」が開催されました。

乙訓消防組合では、選抜された隊員が長岡京消防署で、日々訓練を重ね、6月28日(火)に京都府消防救助選抜会、7月29日(金)には東近畿地区消防救助技術指導会を突破し、5名の隊員が東近畿地区の代表として、「第50回全国消防救助技術大会」陸上の部の引揚救助に出場して、訓練の成果を発揮しました。



おとくに消防 掲示板

イベント各種

八条ヶ池で水難救助訓練

7月8日(金)、15日(金)、21日(木)、長岡京市にある八条ヶ池で水難救助訓練を実施し、救助隊員が水中を検索後、池の底に沈んでいた要救助者をボートに引き上げました。

乙訓管内には桂川や八条ヶ池などの大きな川や池があることから、毎年様々な水難救助訓練を実施し、水難事故に備えています。



向日消防署 司令車の更新

10月12日(水)、20年ぶりに向日消防署の司令車を更新しました。この車両は消防活動の際に使用する車両のひとつで、主に向日消防署長などが乗り込み、大災害における現場を指揮する目的や、視察などで運用する車両となります。

また、安全な運転を支援する衝突被害軽減ブレーキ等が装備されており、今まで以上に安全な車両となっております。



乙訓救急フェアをオンラインで開催

9月2日(金)、新型コロナウイルス感染症の流行で中止していた乙訓救急フェアが感染予防に配慮する形で2年ぶりにオンラインで開催しました。「子供の救急対応」というテーマで、京都済生会病院の小児科部長が講演され、一般の方だけでなくお子さんを預かっておられる保育士さん等も視聴されていました。

乙訓消防組合からは救急の現状や救急車の利用についてお願いする講話と、乳児・小児の心肺蘇生法のデモンストレーションをオンラインで実施しました。



第16回乙訓消火技術競技会

10月21日(金)、長岡京市にある三菱ロジスネクスト株式会社のグラウンドにおいて、乙訓防火・危険物安全協会との共催で第16回乙訓消火技術競技会を開催しました。

16事業所25チームが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら出場し、防火意識の高揚と災害時の初動体制の確認を行いました。



わが家の消防士 大募集!!

乙訓在住の子どもたちも消防士になって、広報紙「おとくに消防」の表紙を飾ってませんか？乙訓消防組合には子ども用防火服などがあります。お気軽にお問い合わせください。
※表紙撮影については、平日のみとします。

お問合せ先 消防本部予防課予防企画係又は各消防署庶務予防課まで
☎ 075-953-6036
✉ yobo@otokuni119-kyoto.jp



主な行事予定

毎月1日は
無火災推進日

12月

組合議会定例会

年末防火運動(20日～31日)

2023年 1月

消防出初式 長岡京市 長岡京記念文化会館(7日)

向日市 向日市民体育館(8日)

大山崎町 大山崎町体育館(8日)

文化財防火運動(23日～29日)

3月

春の火災予防運動(1日～7日)

二市一町総合消防訓練(5日)

組合議会定例会



令和4年12月～令和5年3月の一般公募普通救命講習について

講習日程(個人参加の講習となります)

開催日時	講習の種類	時間	開催場所	申込期間	定員
令和4年12月18日(日)	普通救命講習Ⅲ	9時～10時30分	大山崎消防署	12月1日～12月16日	9名
令和5年1月15日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時～10時30分	向日消防署	1月4日～1月13日	9名
令和5年2月19日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時～10時30分	長岡京消防署	2月1日～2月17日	9名
令和5年3月19日(日)	普通救命講習Ⅰ	9時～10時30分	長岡京消防署	3月1日～3月17日	9名

※普通救命講習Ⅰ…成人に対する応急手当を学ぶ講習 普通救命講習Ⅲ…乳児・小児に対する応急手当を学ぶ講習

新型コロナウイルス感染症の影響で、感染防止に配慮し下記のとおり内容を変更して実施しています。

- 1 講習時間短縮のため、事前にWEB講習を受講していただきます
※下記「WEB講習とは」をご覧ください
- 2 密を避けるため講習人数を限定して実施します(最大9名)
- 3 グループ・事業所の申し込みは別途、乙訓消防組合のホームページをご覧ください

WEB講習とは

従来の普通救命講習の座学部分と実技部分を分割し、座学部分の1時間をインターネットで受講、その後、概ね1ヵ月以内に実技講習2時間を受講することによって普通救命講習を修了したと認定するものです。今回、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、WEB講習1時間と実技講習1時間30分(人工呼吸の実技を除く)で普通救命講習修了証を交付します。

WEB講習1時間 実技1.5時間(人工呼吸0.5時間を除く) → 講習修了

WEB講習受講方法

パソコン・タブレット・スマートフォンを用いて、総務省消防庁HP掲載の「一般市民向け応急手当WEB講習」から受講をお願いします。

<http://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>

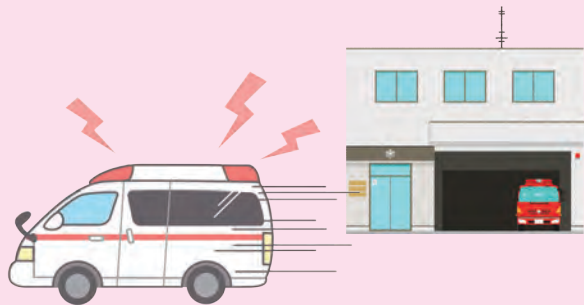
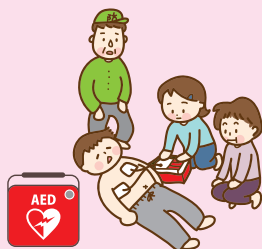
WEB講習の動画で自己学習した後、修了テストを受け、そのテストに合格すれば、「WEB講習受講証明書」が画面上に発行されますので、そちらを画面保存するか印刷して、申し込み時に持参してください。



申し込み方法

乙訓消防組合各消防署(東分署含む)及び消防本部救急課にある受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署で直接申し込みください。(印鑑写真不要)

- ※申し込みはWEB講習受講されている方が対象となります。
- ※受講申込書は、乙訓消防組合ホームページからもダウンロードできます。
- ※講習を受けた経験のある方でも申し込みいただけます。



令和4年度
全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

ご意見・ご感想をお寄せください。

〒617-0833 京都府長岡京市神足本9番地 乙訓消防組合消防本部予防課予防企画係
TEL.075-953-6036(直通) Eメール.yobo@otokuni119-kyoto.jp

住宅用火災警報器 は10年たったら とりカエル

住宅用火災警報器
電池切れは大丈夫?!



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しないことがあります。

定期的に点検ボタンや点検ヒモを使用して、作動確認をしましょう。



乙訓消防組合

消防本部	長岡京市神足本9番地 TEL 075-952-0119 FAX 075-953-1190
向日消防署	向日市寺戸町中ノ段17番地の1 TEL 075-934-0119 FAX 075-922-1190
長岡京消防署	長岡京市天神四丁目2番1号 TEL 075-957-0119 FAX 075-957-4357
東分署	長岡京市神足本9番地 TEL 075-954-0119 FAX 075-954-0129
大山崎消防署	大山崎町字門明寺小字百々1番地 TEL 075-956-0119 FAX 075-957-0999